

お問い合わせ、ご注文はロゴス社まで

東急不動産消費者契約法違反訴訟原告の林田力が

『東急不動産だまし売り裁判 こうして勝った』を刊行

閉塞時代を打ち破る代案を提示する出版社・ロゴス社は新築マンション購入者と東急不動産の裁判を描くノンフィクション『東急不動産だまし売り裁判 こうして勝った』を2009年7月1日に発売いたします。

本書は東急不動産(販売代理・東急リバブル)から不利益事実を隠して問題物件をだまし売りされた著者(=原告)が消費者契約法に基づき売買契約を取り消し、裁判で売買代金を取り戻した闘いの記録です(東急不動産消費者契約法違反訴訟、東京地裁平成18年8月30日判決、平成17年(ワ)3018号)。



書籍情報

書名：

『東急不動産だまし売り裁判 こうして勝った』

著者：

林田力(東急不動産消費者契約法違反訴訟原告)

発売日：2009年7月1日

価格：1100円+税

仕様：四六判 本文110頁

発行：ロゴス社

ISBN978-4-904350-13-3 C0032

裁判における当事者と裁判官の緊迫するやり取りを丹念に再現
個人が不誠実な大企業を相手に闘うドラマがある！
裁判と並行して明らかになった耐震強度偽装事件の余波や欠陥施工、管理会社・東急コミュニティーの杜撰な管理にも言及
深刻化を増すマンション問題の現実を明らかにする